

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	受益者負担金・分担金（公共下水道）賦課事務			事業コード	0818
所属コード	90700	課等名	下水道整備課	係名	下水計画係
課長名	竹田 康美	担当者名	福田 智行	内線番号	6354
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	健全な水環境・良好な水循環の創出	コード	6
	基本事業	汚水処理の充実	コード	1
予算費目名	下水道事業会計 1 款 20 項 30 目 受益者負担金 (010-10)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 30 年度～	
根拠法令等	盛岡市広域都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例 盛岡市公共下水道事業分担金に関する条例等			

(2) 事務事業の概要

公共下水道が整備された土地の所有者や権利者から工事費の一部を負担していただく制度。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 30 年に「盛岡特別都市計画下水道事業受益者負担金に関する省令」を施行し、受益者負担金の賦課を開始。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

下水道普及率の向上に伴い新規賦課の対象地が年々減少しつつある。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

下水道施設の整備により利益を受ける者（受益者）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 見込み
A 賦課件数	件	234	842	235	161	120
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

- ①下水道工事の進捗状況から土地所有者（受益者）を把握する
- ②賦課対象区域を告示する
- ③受益者負担金を賦課する

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 賦課面積	m ²	392,309	1,274,589	69,243	90,558	63,390
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

受益者負担金を建設費の一部に充て、下水道を早期に整備する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 賦課金額	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	円	47,600	152,972	50,250	54,829	50,400
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	6,120	2,172	2,400	2,161
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	6,120	2,172	2,400	2,161
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,920	1,920	1,920	1,920
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	7,680	7,680	7,680	7,680
計	トータルコスト A+B	千円	13,800	9,852	10,080	9,841
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

賦課徴収された負担金・分担金は下水道整備事業に充てられるため整合性はある。

② 市の関与の妥当性

汚水の排除や浸食防止といった生活環境の改善を目的に公共下水道の整備を行っており、その建設費の一部を負担金・分担金として負担いただいている。都市計画法及び地方自治法を根拠に賦課していることから、当該事業については、自治体でやるべきものである。

③ 対象の妥当性

公共下水道が利用できることに伴う受益者負担であることから、対象は任意に広げたり絞ったりするものではない。

④ 廃止・休止の影響

公共下水道の整備には多額の費用が必要であり、受益者負担金制度を廃止し、建設費の一切を公費のみで賄うことは下水道を利用できない市民にとって不公平であると考ええる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

下水道工事を行う財源が限られていることに加え、整備効率が低下している現状からも賦課金額が向上することはないと考える。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

対象者を公共下水道が整備された区域内の土地所有者及び権利者としていることから公平・公正であると考ええる。

また、費用負担については、全体的な工事費を基に単価を算出し受益面積について乗じて決定していることについても公平・公正な処理と考える。

(4) 効率性評価

事務費の多くは賦課事務の根幹であるシステム委託料が主たるものとなっており、加えて土地に関する情報についても担当課とリンクしている現状から、委託先の変更等によるこれ以上の削減は難しいと考える。

また、計算業務等委託できるものについては実施済みであることから、さらなる人件費の削減の余地は難しいものと考ええる。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

現状での負担金・分担金における事業や関連する賦課業務は今後も継続されるものであります。よって改善の方向性は誤賦課や賦課漏れを防ぎ、公平・公正な事務執行を行うために導入したシステムのバージョンアップ等を検討し、より効率的な事務執行を模索していきます。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

下水道整備が進み普及率も向上すると、現状の負担金・分担金における賦課事務経費の占める割合が大きくなっていくことが想定されることから、システムの見直し等については、常に行っていく必要があると考える。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

年々賦課件数は減少傾向にあるが、地域住民の理解と協力のもと、概ね順調に業務を遂行することができたと思う。今後とも、公平性、平等性を保ちつつ、個々の実情を考え、現実的事案を考慮しながら、受益者である地域住民の理解を得られる対応を進めていきたい。

事務手続きに関しては、実務的で効率性の良いシステムを構築し、市民により分りやすく信頼性の高い業務を遂行していくことが必要である。